

分担金・拠出金の名称	アフリカ連合（AU）平和基金拠出金		評価	B
拠出先の国際機関名	アフリカ連合（AU）			
国際機関の概要	・アフリカ54か国・地域が加盟する、世界最大の地域機関。本部はアディスアベバ（エチオピア）に所在。 ・アフリカの一層高度な政治的・経済的統合の実現と、紛争の予防・解決に向けた取組強化のために、2002年7月、「アフリカ統一機構」（OAU）（1963年5月設立）から発展改組されて発足。 ・発足以来、アフリカの地域統合・協力の中核として急速に機能・役割を拡大。特に平和・安全保障分野で活動を強化してきている。具体的には、2003年にAU平和安全保障理事会が設置されたほか、AU平和基金などといった紛争の予防・解決、紛争後の復興・開発に係わるメカニズムを設けている。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
1.（1）成果目標：アフリカにおける平和と安定の達成 活動指標：AU及びアフリカの地域経済共同体（RECs）による平和安全保障関係の活動に対する支援を通じた、アフリカにおける平和と安定の達成への貢献 * アフリカにおける「平和と安定」は、2013年のTICAD V（第5回アフリカ開発会議）において打ち出した、向こう5年間のアフリカ開発の方向性に関する3本柱の一つであり、我が国の重要外交課題。TICAD Vで打ち出した「横浜行動計画2013-2017」では、「平和と安定」分野で具体的にを行うべき活動の一つとして、AU/RECsの行う平和構築分野の取組への支援が挙げられている。			平成25年度には、本件拠出金により、AU及びRECsの実施する平和安全保障関連の取り組み6件を支援した。具体的には、アフリカ主導中央アフリカ国際支援ミッション（MISCA）警察部門等の活動、政府間開発機構（IGAD、東アフリカの地域機構）による南スーダン調停活動、マリ・サヘル地域のためのAUミッション（MISAHEL）活動、AUテロ調査・研究センター（ACSRT）によるチュニジア・チャドミッション派遣などを支援した。いずれも我が国政府が直接取り組むのは難しい、アフリカの直面する喫緊の安全保障課題に対処するものであり、またTICAD Vの公約達成に直接資するものでもある。 平成26年度には、AUの実施するエボラ出血熱対策活動への支援を重点的に行った。本件支援は、エボラ出血熱も安全保障問題と捉えられることから、本件拠出金を運用して行ったものである。 いずれの支援も、アフリカにおける平和と安定の達成という成果目標の達成に大いに貢献するものとして高く評価できる。	
（2）成果目標：我が国とAUとのパートナーシップ強化及びAUにおける我が国のプレゼンスの維持・向上 活動指標：我が国とAU委員会（AUC：AUの行政・執行機関）の間での協議の実施、AU関係者による我が国支援への肯定的な言及			AUはアフリカのオーナーシップ確保の観点からアフリカ人職員のみを雇用しており、邦人職員は存在しない。アフリカの地域機関であり、我が国が獲得を追求すべき議席等も存在しない。我が国がAUとの間で協力関係を築き、またプレゼンスを発揮する数少ない手段の一つが、本件基金への支援である。 我が国のAU常駐代表は、AU平和基金への支援に関する協議を定期的に行う機会があることもあり、首脳級・閣僚級にあたるAUC幹部へ頻繁にアクセスすることができている。面会の機会には、本件基金について協議するのみならず、AUの政策立案過程などに関する情報収集を行うこともできている。 なお、AU平和基金はマルチドナーファンドであり、欧州からの拠出が圧倒的に多く、日本の拠出額は全ドナーの拠出額の1%にも満たないのが現状である。それでもAUC幹部と我が国政府関係者との面会の際には、先方から我が国のAUに対する平和安全保障分野への貢献に深く謝意が表明されるのが通例である。本件拠出金は我が国のAU内での存在感を高めることに大いに貢献しているといえる。	
（3）成果目標：AUにおける適正な組織・財政マネジメントの実現 活動指標：各種報告書の適時・適切な提出、適正な会計処理の実践			AUCは、ドラミニニズマAUC委員長の指揮の下、予算執行率の向上を重要課題の一つに挙げている。そのため、過去にはAU側の運営能力の不足から、年度内に執行が完了しなかったり、報告書がなかなか提出されなかったりする案件も見られたりしたが、昨今は著しく改善傾向にある。 過去1年間には、我が国から粘り強く働きかけを続けたこともあり、未提出の各種報告書が順次提出されたりするなど、マネジメントの適正化に向けた動きが活発に見られる。	
（4）成果目標：我が国の対アフリカ政策とAUによる政策の間の整合性と相乗効果の確保 活動指標：TICADの公約として掲げられた目標に対する、AUによる活動の貢献			AU設立から10年以上が経ち、その機能と役割が充実してきたことにより、我が国の対アフリカ政策におけるAUの重要性はますます高まっている。例えば、AUCは平成22年からTICADの共催者に加わった。 そのような中、我が国の持つ最大の対AU支援スキームであり、かつアフリカ自身のイニシアティブを支援する本件拠出金は、我が国の外交政策の遂行に役立つとともに、AU側からも感謝されやすい極めて有益な支援ツールであるといえる。 また、上記1（1）に記載のとおり、我が国のAU平和基金を通じた支援は、TICAD Vの柱の一つである「平和と安定」とAUによる活動の間の整合性と相乗効果を実際に確保するためのツールとして大きな意義を持っている。	
2. PDCAサイクルの確保			以下のとおりPDCAサイクルを確保している。過去に執行や報告書の提出が遅れることなどもあったが、昨今は著しく改善傾向にある。 ①Plan：我が国として重視する分野・地域と、AU側のニーズをそれぞれ踏まえた上で、AU側にて我が国支援の用途に関するプロジェクト・ドキュメントを作成。我が国はAU側から提出された同書類を精査し、必要に応じて修正を加えた上で承認。 ②Do：我が国による送金、AUによる執行（事業実施）。 ③Check：AUによる事業報告書及び会計報告書の提出。 ④Act：我が国AU常駐代表等を通じ、今後の事業実施において改善すべき点をAU側ハイレベルに対し申し入れるとともに、今後我が国として取り組んでいきたい分野などにつきAU側と協議。残金が発生した場合には、要すればAU側と協議の上で、残金発生の経緯と金額に鑑みて最も合理的な形で処理している。	
担当課・室名	中東アフリカ局 アフリカ第一課			